

IV 実査の手順

1 スケジュール

対象者抽出	平成26年12月1日（月）～平成27年1月9日（金）
依頼はがき投函日	平成27年1月28日（水）
調査票投函日	平成27年2月4日（水）
実査日	平成27年2月4日（水）～平成27年3月9日（月）

調査票に記載した提出期限	2月20日（金）
督促調査票に記載した提出期限	3月9日（月）
調査票の最終締め切り	3月16日（月）

督促はがき発送日 平成27年2月18日（水）

督促調査票発送日 平成27年2月26日（木）

2 実査の詳細・取組み

(1) 対象者の抽出

全国350地点で3,000標本を住民基本台帳から抽出した。

面接調査の系統抽出において、郵送調査に充てるため、地点ごとに標本を追加的に抽出した（面接調査と同一または近隣地点となる）。

標本の抽出は、面接調査分と同時に行った。

(2) 依頼はがきの発送

対象者に対しては、事前に依頼はがき（面接調査に準じて、圧着はがき形式）を郵送した。

内閣府の調査であることを強調するなど、面接調査で使用する依頼はがきの内容を修正した。

■依頼はがき（圧着はがき外側）



内閣府の世論調査にご協力ください

厳寒の候、皆様にはますますご清栄のことと存じます。内閣府政府広報室は、この2月に郵送による世論調査を実施します。社会や国に対する国民の意識を調べ、これからの日本のあり方を考える材料にしたいと考えております。

住民基本台帳から無作為に全国の20歳以上の方を3000人選ばせていただいたところ、今回はあなた様にご協力をいただきたくお願い申し上げます。お答えは「賛成〇%」のように統計的にまとめた形で発表します。お名前やご回答の内容が外部に出ることはありません。

調査票は2/4(水)から次週にかけて郵送でお届けします

調査票は大きな茶封筒でお届けします。ご回答いただいた調査票を同封の返信用封筒に入れてポストにご投函ください。

■今回の調査は、全国的に世論調査や統計調査を専門に行っている一般社団法人中央調査社に実施を委託しております。

調査内容の説明は、この内側をご覧ください

万一、このはがきが覆っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

(第 0294 号) 平成27年1月

■内閣府の世論調査です

(調査主体) 内閣府 政府広報室 (世論調査担当)
TEL: 03 (x x x x) x x x x [代表]
<http://survey.gov.online.go.jp/index.html>

■調査は中央調査社が行います

調査に関する問い合わせは、こちらへお願い致します
(調査実施) 一般社団法人 中央調査社
〒xxx-xxxx xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
TEL: 03 (x x x x) x x x x
TEL: 0120 (x x) x x x x [フリーダイヤル]
<http://www.crs.or.jp>

■依頼はがき（圧着はがき内側）

「社会意識に関する世論調査」 (郵送調査)

社会や国に対する意識、社会のあり方に関する意識などについて、全国にお住まいの日本国籍を有する20歳以上の方、3000人を対象に世論調査を実施いたします。

【調査の方法】

郵便でお届けする調査票に印字されている質問にお答えのうえ、同封の返信用封筒に入れてご返送いただく方法です。

【回答の方法】

調査票に印字されている回答番号にマルを付けていただくだけの簡単なものです。ご回答いただく方は、郵便のあて名のご本人さまにお願いいたします。ご本人さまのお考えでお答えください。

ご協力いただいた方には、調査終了後に、500円の図書カードをお送りいたします。
(図書カードの発送は3月下旬を予定しています)

調査への疑問にお答えします

【疑問①】どうして私が選ばれたの？
住民基本台帳から統計的に無作為に選びました。くじ引きのように公平に選ばれたとお考えください。

【疑問②】どのように選んでいるの？
全国の中からまず調査する350地点(町丁目)を選びます。次に選ばれた調査地点の住民基本台帳の中から何人おきに1人といった形で統計的に選んでいます。

【疑問③】どうして住民基本台帳から選ぶの？
国民の意識を正確に調べるには、国民全員が記載されている名簿の中から、対象者を選ぶ必要があるからです。住民基本台帳は国の調査や公益性の高い世論調査を目的とする場合、閲覧することができます。

【疑問④】回答内容が外部にもれないの？
ご回答いただいた内容は「賛成は〇%」というように数字でまとめて発表します。あなた様のお名前や回答内容が外部に知られることは一切ありません。調査で使用した名簿や調査票は責任をもって処分いたします。今回の調査を管理する中央調査社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」の認定を受けている会社です。



12390034(06)

(3) 調査票の発送

調査票は送信用封筒（角2・クラフト／料金別納郵便）にて郵送配布した。

封入書類は以下の通り。

① 調査票Aまたは調査票B

② 返信用封筒

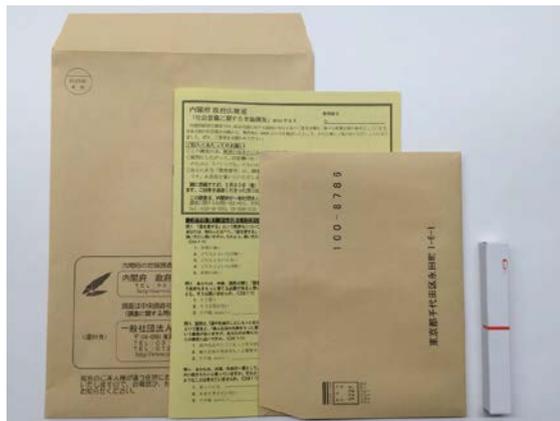
（角2・クラフト／料金後納郵便）

※ 内閣府宛または調査会社宛の返信用封筒を同封

③ 記入用ボールペン1本

※ 送信用封筒及び返信用封筒は、調査票を折り曲げずに封入できるものとした。

※ 送信用封筒に、「宛名の本人が違う場所に居住している場合、調査票を再送するので送付先住所を申告してほしい」旨の記載をした。これに基づいた申告は1件あった。



(4) 督促はがきの発送

提出締め切り前に、未返送者に対して督促はがきを送付した。

■督促はがき

内閣府「社会意識に関する世論調査」に ぜひご協力ください

先日、あなた様に郵送で、内閣府の世論調査へのご協力をお願いをさせていただきましたが、ご返送がまだでしたら、ぜひご協力ください。いただいたご回答は、お名前や具体的な回答内容が外部に出ないように、「賛成の方が○%」のように統計的にとりまとめ、内閣府のホームページなどで公開し、立案に役立てます。

2月20日の締切でしたが、**2月25日(水)**くらいまでにご投函をいただければ間に合いますので、ぜひともご回答ください。調査への回答は、おわかりになる範囲でかまいません。あなた様からご回答いただくことで、信頼性の高い調査となります。

どうか、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2015年（平成27年）2月

（調査主体）内閣府 政府広報室

Tel. 03 (xxxx) xxxx [代表]

<http://survey.gov-online.go.jp/index.html>

（調査実施）一般社団法人 中央調査社

Tel. xxx-xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

Tel. 03 (xxxx) xxxx (担当・xx・xx)

Tel. 0120 (xx) xxxx [フリーダイヤル]

<http://www.crs.or.jp>

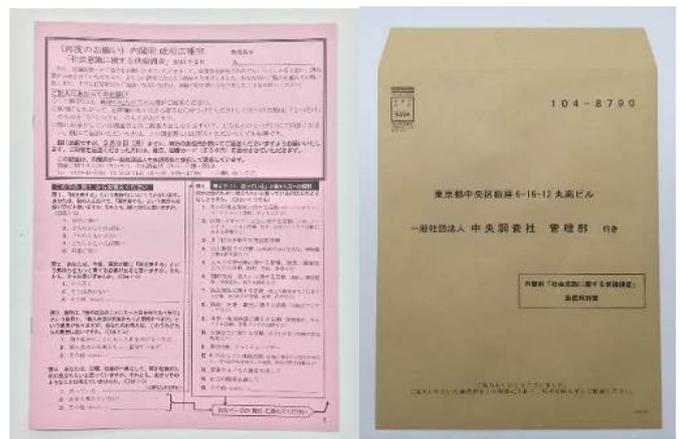
(5) 督促調査票の発送

提出期限の締め切り後に、督促調査票を送付することで再度協力依頼を行った。
封入書類は以下の通り。

- ① 調査票
- ② 返信用封筒

※ 調査票は、督促用に再度作成した。冒頭のあいさつ文や提出期限を変更し、用紙はピュアピンク色を使用した。（初回発送時はクリーム色）

※ 調査票の種類（AまたはB）及び返信用封筒の宛先は、初回発送時と同一にした。



(6) 謝礼の発送

調査終了後の3月下旬に、調査票の返信があった対象者へ謝礼（500円相当図書カード）を送付した。

※ 面接調査では、面接後に調査員から500円相当図書カードを手渡ししている。

◎ 25年度郵送調査の手順からの変更点

(i) 実査期間

督促調査票の投函期限について、督促調査票を発送した日から11日後（25年度郵送調査は6日後）とし、それに伴い調査票の最終締め切りも3月16日（月）まで（25年度郵送調査は3月10日（月）まで）延長した。

(ii) 督促はがきの文面

25年度郵送調査では、督促はがきの文面について、協力の感謝を伝える文面（パターンA）と協力の依頼を伝える文面（パターンB）の2パターンを作成して、サンプル番号が偶数か奇数かに応じて振り分けて送付したが、その結果、パターンBの方がより多くの回収が得られたことから、26年度郵送調査においては協力の依頼を伝える文面に統一して送付した。

(iii) 調査票の返信先

調査票の返信先の違いによって返信率に違いが生じるかどうかを検証するため、26年度郵送調査においては、サンプル番号が「偶数」の対象者には『内閣府宛ての返信用封筒』を、「奇数」の対象者には『調査会社宛ての返信用封筒』を封入した。